

平成 29 年 文教市民委員会（ 3 月 15 日）

1 行政サービスコーナー運営事業（マイナンバーカード）について

【1 問目】

10 点、お伺いします。重なるところはできるだけ割愛して、まとめられるところはまとめて質問させてもらおうかと思えます。

まずは、行政サービスコーナー運営事業に関連した部分ですけれども、本会議また委員会でもいろいろ意見が出ました。12 月からコンビニ交付が始まって、これまでの数と行政サービスコーナーで交付された数、随分、差があつていまだにまだ浸透していないというのも実際ありました。

また、申請数が対象の 15 歳以上、人口比で 15%、交付数は何と 11%、本当、遅々として進んでいないんだなという感じがしますけれども、改めて整理のために、コンビニ交付で具体的に拡大されるサービス、メリットはどういうものがあるのか。そして、コンビニ交付以外でのマイナンバーカードを取得することによってのメリット、この 2 点、お伺いします。

【1 問目答弁】

マイナンバーカードのご質問にお答えいたします。

1 点目の、コンビニ交付で拡充するサービスでございますが、取り扱うコンビニ店舗数が市内 80 か所以上、全国で約 5 万か所と増加し、取り扱う時間帯につきましても、土曜、日曜を含め朝の 6 時 30 分から夜の 11 時までには拡大をしております。

また、マイナンバーカード発行時に顔写真と対面での確認を行う厳格な本人確認を行っていることから、コンビニでの申請手続については簡略化されており、交付に係る時間につきましても大幅に短縮できております。日常の中で、大阪や京都へ勤務されている市民の方にとっては、職場近くのコンビニで取得可能となっており、また遠方に一時的に赴任された方から、赴任先のコンビニで証明書が取得できたので郵便代や交通費がかからなくて便利になったとのお声もいただいております。

さらに、他市に住民票があり、本籍は高槻市にある方の戸籍証明書がコンビニから取得できるサービスも行っております。

次に、2 点目のマイナンバーカードを取得することによるメリットでございますが、無料で取得でき、本人確認の際の写真つきの公的な身分証明となります。あわせて、カードに搭載されています電子証明書によりまして e-Tax サービスを利用することができます。また、本年 7 月以降は、マイナンバーカードを提示することによりまして、各種申請手続において住民票や健康保

険証の添付が省略されるなど、市民にとりましては手続における手間が減ることから、利便性が向上いたします。国におきましては、マイナンバーカードへの付加サービスの検討が進んでおり、メリットが拡大することが想定されます。

以上でございます。

【2 問目】

私もようやくカードを取得したんですけども、最初は、以前も言ったかもしれませんが、ちょっと写真が不備だということで返ってきまして、再申請みたいな形になってようやくカードを取得したんですけども、非常に面倒くさい。当然だと思うんです、最初のころは。当然、交付するためには厳格な調査等も必要ですから、それに付随した書類等が要ると思うんですけども、また、平日の時間を指定するとか予約しなくちゃいけないとか、非常に面倒くさいという言い方がいいのか、ややこしいという部分の声を聞くんですね。もうちょっと簡素化できないのか、工夫ができないのかということが1つ。

そして、代表質問でもちょっと要請しましたけれども、もうちょっと取りやすい仕組みを具体的に考えてらっしゃらないのかどうか、考えてはるのかどうか、この2点をお聞きします。

【2 問目答弁】

1点目のマイナンバーカードの交付についてでございますが、昨年からは毎月、土曜日、日曜日のそれぞれ1回以上は休日に関開することによって取得のしやすい環境を整えております。一方で、マイナンバーカードは番号法などで、お渡しする際の手続につきましては厳格に決められており、一度は来庁していただく必要がございます。今後は、交付の際に予約する方式以外に、申請段階で本人確認を実施する方式などを検討し、いつでも市役所に来られたときにマイナンバーカードの手続が完了できるなどの取り組みを検討をしております。

2点目のマイナンバーカードが取得しやすくなる取り組みの一つですが、カード申請機能を備えた証明写真機につきましては、3社が地方公共団体情報システム機構とは提携をいたしております。市役所に設置することにつきましては、他市の状況等を研究し、導入が可能かどうかの検証を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

【3 問目】

住基カード、あれは何年前でしたかね。私もそのときはすぐに申請して取得したんです。結局、1回も使わなかったというのが実態でした。

今、答弁等を聞かせていただいて、交付しやすいような工夫をしていきたい

と、庁舎のレイアウトも変えるということですから、そういうことも考えていただきたいと思いますと思うんですけれども、本会議また委員会等でもありましたけど、対面ということは非常に重要だとは思っています。今、何でもかんでも機械を通してというところを考えれば、やっぱり人の顔を見てそういったことが話ができるということは、相談もできるというのは非常に重要なことだと私は思いますので、これも代表質問でちょっと述べましたけれども、そういった相談窓口みたいなものを、これに限らず市民の方の総合的なというまではいかないですけれども、そういうことも考えていただけたらなと思っています。年間維持費が4,000万円ほど削減されると、これは一つの大きなメリットだと思いますし、そういった意味ではぜひ進めていかざるを得ないのかなというふうにも思っていますが、そういった丁寧な説明等も必要だと思います。

そして、先ほどの答弁の中でも、9月廃止と同時にその後の様子も見ていきたいというような話もありましたので、もうここでは答弁は要りませんので、そういうのを私も期待をさせてもらって、この件に関しては質問を終わりたいと思います。

2 市民公益活動サポートセンターについて

【1 問目】

2点目ですけれども、市民公益活動サポートセンター、これが平成15年設置されました。平成15年というと、私がちょうど議員になった年なんですけれども、このころ非常に市民と協働という言葉が叫ばれた時期でした、振り返ると。協働というのがはやってましたけど、はやったというか進められてたというか、当時は市川市だったか、視察にも行きましたけれども、何かの予算の1%を市民の方に使っていただくというそういったことまで工夫されているような市もありましたので、そういうところも行ったりしましたけれども、この平成15年にこのセンターが発足して、改めてここでもう14年目になりますから、この設置の目的を1つ聞きたいのと、そのセンターにボランティア等で登録されてる団体の推移、この2点をお聞きしたいと思います。

【1 問目答弁】

市民公益活動サポートセンターについてのお尋ねについて、ご答弁申し上げます。

まず1点目の市民公益活動サポートセンターの設置目的についてでございますが、ボランティアやNPO等が行う市民公益活動をサポートし、市民・団体・事業者・市相互の連携及び協働の推進を目的としております。

また、団体と団体、そして団体と行政の間に立ち、互いの協働をサポートす

るという中間支援組織としての役割を担っております。

次に2点目の登録団体の推移についてでございますが、開設当初の平成15年度は49団体であったものが、平成21年度には100団体に達し、その後も順調に増加し、現在は187団体が加入されております。

以上でございます。

【2問目】

いただいた資料を見ますと、利用人数が発足当初が2,000人余りで、今は6,000人弱、一昨年、平成27年ですけど。今、ご答弁にあったように登録団体は49団体から187団体までふえてるということです。

2問目にお聞きしたいんですけれども、センターの設置目的の一つ、市民団体と市相互の連携及び協働の推進を図るとおっしゃってましたけれども、NPOとかボランティア団体と行政の中間支援組織であるセンターの活動について伺いたいと思います。

サポートセンターは、同センター管理運営委員会で運営されていると聞いてますけれども、市民公益活動の促進またNPOと行政との協働の推進に向け、どのような取り組みをされて、どういったような効果というか、実績を認識されているのかをお聞きします。

2問目にお答えいたします。

センターの取り組み内容及び実績についてでございますが、主な取り組みとして、同センター管理運営委員会と本市共催による、たかつきNPO協働フェスタや高槻まちづくり塾、同センター管理運営委員会主催による「協働プラザ 市民と行政との協働応援事業」等を実施されております。

たかつきNPO協働フェスタでは、登録団体の活動紹介や市民公益活動に対する啓発を広く市民に行い、平成28年度は約900人の参加者でにぎわいました。

また、高槻まちづくり塾では、市民と行政職員が同じ場でともに協働について学ぶ目的で実施され、2日間にわたり市民と行政職員合わせて約80人の参加を得ました。

さらに、「協働プラザ 市民と行政との協働応援事業」では、あらゆる地域課題をテーマにNPOと行政各課がマッチングし、過去5年間で24件の協働事業を支援されております。

以上でございます。

【3問目】

一緒に聞いてもよかったんですけども、会派へのご説明の中で、仮称ですね、NPOカルテとセンターが担う役割、このカルテの活用方法、そしてセンターが担う役割、これをちょっとお聞きします。

【3 問目答弁】

(仮称) NPOカルテとセンターの担う役割についてでございますけれども、カルテは、センター登録団体の活動内容にとどまらず、行政との協働実績やスペシャリストの記載など団体の強みや特徴を掲載し、さらなるNPOと行政との協働の推進に活用すべくサポートセンターが作成したものでございます。

今後、行政各課において、情報の共有化を図り、事業遂行や講師の招聘時に積極的にNPOを活用するなど、協働の推進を図ろうとするものでございます。

また、センターには、コミュニティ推進室と連携し、NPOと行政のマッチングや協働のコーディネート役割を担っていただくとするものでございます。

以上でございます。

【4 問目】

答弁の中、過去5年間の資料をもらった、24件の協働事業、この管理運営委員会のほうで収益をもとに1つの事業に対して10万円を支給されてるというふうに聞いてます。

市民協働、これは本当に重要であって私もいろいろなボランティアをさせてもらってますけれども、高槻市内ではこういったボランティア団体もいっぱいいらっしゃるんだろうなと、他市と比較したわけではありませんけれども、そういった場がもっともっと広がるような、これを通じて20何団体から49団体から180何団体、今これから高齢化していく中で、団塊の世代という方も多く退職される。そういった方がどんどん社会に、地域に出て行って、そういった場を提供できるようなそういったことも今後、考えていったらいいん違うかなと思ってます。これはコミュニティ推進室も含めて、協議会等も含めてのお話しになると思いますけれども、さらにこういうことに期待をさせていただきたいと思います。

市民の力というか市民力というんですか、高槻市は特に高槻まつりとか、これも代表質問の中でも盛り込ませていただきましたけれども、ジャズストリート、これは大阪府の認定も受けましたし、そういった市民の方たちの本当に高槻市を盛り上げる活性化する団体がたくさんいらっしゃるということを考えてら、今後、高槻市もホテルというのを建てていく、今回、提案されてるわけで

すけれども、そういった市民の方たちを、体験型、今、インバウンドなんかみんな買い物よりも体験型というふうの流れがなっているようですけれども、そういったツアーを組むとか、ホテルがないのになかなか難しい部分もあると思うんですけれども、そういうのも考えてホテルの、これからまだまだちょっと先になるとは思うんですけれども、いずれはJRの南側のあの地域も耐震化されてるところもありますけれども、開発というのも考えていかななくてはいけない時代が来るのかもしれませんが。そういったことも踏まえて、今後、検討していただきたいと思いますということをお願いしておきます。これが2点目です。

3点目は、今、市民の力と言いましたけれども、高槻は、さらに文化振興が非常に進んでいると私は思っています。これも細かに他市と比較したわけではないんですが、非常に進んでいると思っています。

市長の施政方針にもありましたけれども、市民憲章40年という節目ですが、この市民憲章の中に、いつもイベントなんかでは皆さんで唱和しますけれども、「高槻は文化の華を咲かすまち」と、こういうものがありますけれども、高槻は本当に文化都市であると私は思っています。

文化団体協議会加盟団体24団体、その中に、私が比較的、好意にさせてもらってる方たちの音楽家協会というところがあるんですね。音楽大学を卒業した各分野の専門の人たちが集まって、地域に根差した音楽文化の発展のために活躍してくれてはる団体があります。ここだけじゃない、先ほどの24団体、みんなそうなんですけれども。

(4 クロスパル高槻のピアノの調律について)

【1 問目】

その中で、その音楽家協会というのは、皆さんも一度は拝見したり拝聴されたことがあるかなと思うんですけれども、総合センターの1階でロビーコンサート、大体、月に1回されてます。もう230回を超えました。クロスパルの8階ではサロンコンサートというのもされてまして、これも130回を超えてるんですね。そういった高槻の文化振興に非常に貢献されてる団体なんですが、こちらのほうからちょっとお話がありまして、クロスパルの8階のピアノ、20年以上使われてるということで、調律は当然、その都度されるんですけれども、弦もかえていただいたりということもあったようですけれども、実は非常に状態がよくないということです。それで、このピアノについて、どういう保守点検をされてるのか、それをちょっとお聞きします。

【1 問目答弁】

クロスパル高槻のピアノにつきましては、毎年度、保守点検の委託契約に基づき、各部品の調整、調律、整音を年1回行っているほか、平成25年2月に

は、オーバーホールを行ったところですが、

また、今年度2月25日に保守点検を実施したところですが、その状態について受託者からは特段の問題がない旨の報告を受けております。ピアノの保守点検については、これまで適正になされているものと考えておりますが、一方で、利用者からその状態について、委員仰せのようなご意見をいただくこともございます。今後も引き続き、そういった利用者のご意見も踏まえ、適切な保守管理に努めてまいります。

以上でございます。

【2 問目】

当然、業者に委託して作業票というのでも参考にいただきましたけれども、異常がないというようなそういった回答ではあるようではございますけれども、実際、このピアノを使って、先ほど言ったサロンコンサートなんかをやると、途中で調律しなくちゃいけないような状態になってしまうと。幾ら調律を最初にしても、演奏の途中でしなくちゃいけないような状態になってしまうというような、ある意味では本当のプロの方たちですから、そこまでわかるんだろうと思います。私も多少、ちょっと音楽にはいそしんでますから、ピアノなんかでも弾く人によっても全然違いますし、また状態によっても音が全然変わってきます。そういった意味では、うなずいてらっしゃる方も中にはいらっしゃるようではございますけれども、ぜひ今後、このピアノに関しては、まずはちょっとしっかりと対応を今後、検討していただきたいということを要望しておきます。

5 学校給食について

【1 問目】

次に、教育のほうに入りますけれども、学校給食、我々も強く推進してきたこの学校給食ですが、平成26年4月からスタートしました中学校給食が、ちょうど3年を超えると。だから、今の生徒さんみんな、小、中学校の子どもたちは全員、給食できてるんですね。去年までは1学年は弁当ということになってます。今回、全中学校が給食ということになりました。ここで、9年間、給食を食べることになると。

今の学校給食の現状、課題があれば教えてください。

【1 問目答弁】

学校給食の現状等についてのお尋ねでございます。

中学校給食の全校実施から3年が経過いたしまして、中学校においても給食が定着したものと考えております。

小、中学校におきましては、在学する子どもたちに栄養バランスのとれた偏りのない給食を9年間連続して提供することにより、より効果的な食育が推進されているものと考えております。

以上でございます。

【2 問目】

先ほど言ったように、昨年まではやっぱり弁当との違いとかで偏食等があったりすると思うので、給食に対しての違和感みたいなものがあった生徒もいたのかなと思います。これが全員、今、給食だけということになりましたので、ただ、好き嫌い、これは栄養バランスも考えたのが給食の一つの目的で、食育というふうにお話がありましたから、そういった意味では食べ残しというのもやはりまだあるようですから、それはそれで今後に対応していただきたいというふうに思います。

それで、ここからお聞きしたいのが、学校施設、これはもう我々、申し入れまでさせていただいて耐震化を進めてきました。学校体育館から始まり、学校校舎、耐震化が終わり、学校施設内であと建物というと学校給食棟なんですよ。

今回、この予算が上がっているようです。給食棟の、これは耐震化というよりも長寿命化、並行して建ってるわけですから、ただ、平家というのもあるんでしょう。最後になってしまったわけですが、この予算の内容、いろいろさっきからお話がありましたけれども、重ならない部分でこの老朽化対策、どのようにされるのか、ちょっと教えていただけますか。

【2 問目答弁】

給食棟の今後についての幅広いご質問でございます。

来年度につきましては、先ほど、午前中にもありましたように建築物の基礎調査、これは給食棟のほうも行ってまいります。このデータにつきましては、給食棟の長寿命化などについて今後の基礎データになるものでございます。この結果は、秋に出る予定でございます。

この結果なども判断材料といたしまして、各学校ごとの給食棟の今後のあり方について検討してまいろうというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

【3 問目】

ご答弁をいただきましたが、この秋くらいにはその結論が出るということで、

一般質問、代表質問にも盛り込ませていただきましたけれども、あの給食棟の中で、高いときは40度を超える、また湿度は90%を超える、そんな職場環境の中で仕事をしてらっしゃる。当然、その調理職員の方たちがつくる給食、これは子どもたちが食べるわけですから、気持ちよく給食がつくれて、気持ちよく子どもたちが食べられる、これは非常に重要なことだと私は思います。一瀬教育長、濱田市長、よろしくお願いします。

6 学力向上について

【1 問目】

それから、教育ですけれども、教育指導課にお伺いします。先ほど、教育予算のお話がありましたが、全国学力・学習状況調査等のお話がよく出るんですけども、国際学力調査というのがございます。当然、私が説明するまでもないと思いますけれども、7分野、7つの部門があるんです。例えば、TIMSSというのがあって、これは小学校4年生と中学2年生で算数と数学と、小学5年生と中学2年生の理科と、PISAが科学的応用力と読解力、語彙力と、こういった7つの項目があるんですけども、これがシンガポールが全てトップになったんですね。

ただ単に比較対象、そのまま同じテーブルではできないと思うんですけども、これを分析した人がいて、その中には、やっぱり国家予算というのは非常に重要だと、これ、当たり前のことだと思うんですが、シンガポールは何と国家予算の20%を超えてるということですが、その分析の中に、少人数教室、教員の育成、ICTの活用、これが功を奏したというふうに分析されてます。

そういった意味では高槻市は、先進的にこういったことをやっていると、私は大きく評価をさせてもらってます。先ほど言った全国学力・学習状況調査で、前回——平成19年度でよかったですか、随分上がりまして、全国平均を全て上回ったと。前は読解力とかの課題があったのかな、何かそういったことだったと思いますけれども、全部、上回ったということは非常に素晴らしい結果を生んでいると。

実はきのうは卒業式でしたね、中学の。教育委員会の方も何人かは行ってらっしゃると思います。中学ですから18人ですかね。私もフェイスブックとかいろいろやってまして、何々中学は本当によくなったとか、こういう声がどんどん上がってきてるんですね、私もびっくりして。私も地元へ行ったんですけども、本当に素晴らしいなというふうな印象を受けたんですが。

その中の1校で、こういう封筒に入れて、私が行ったんじゃないかとちょっと代理で行ってもらったところがあるんですけども、この中に、学校教育自己

診断というのが、教育の皆さんご存じ、これ、私、平成15年、先ほど言いましたけど、議員になって初めて一般質問した項目がこの学校教育自己診断だったんですけれども、本当に、これ六中です。ここは、私の卒業した中学ですけど、これがすごい数値が上がってるんですね、本当に素晴らしい教育をされると。濱田市長のリーダーシップのもと、この高槻の教育が非常に進んでいるということを改めて、きのうは一日だけで感じさせられた日だったんですが。

お聞きしたいのは、先ほど言いました35人学級、これがことしの6年生が過ごした35人以下学級で、6年間過ごしたことになるんですね、今の人はね。その子どもが現時点での導入前と現在と比較して、示せるものがあつたら、効果等もあつたら教えてください。

それから、先ほどからいろいろ出ている再チャレンジ事業、これも成果と課題。来年に向けて改善等があれば、教えてください。土曜学習「学びu p ↑講座」、これも、これまでの経過みたいなものがあつたら教えてください。

【1 問目答弁】

1点目の35人学級の効果についてでございますが、全国学力・学習状況調査の推移と比較しますと、年々、向上しており、今年度は対全国平均値を2.4ポイント上回り、最も良好な結果となっております。

今年度調査対象となった6年生は、6年間を通して35人以下の学級で授業を受けております。1クラス当たりの人数が少なくなったことで児童一人一人にきめ細やかな学習指導を行うことができたことも学力向上の大きな要因と分析しております。

2点目の再チャレンジ教室の成果についてでございますが、今年度の全国学力・学習状況調査の質問紙では、小学校5年生に対して、放課後を利用した補充的な学習サポートを週に二、三回実施したと回答した学校は全国で約15%に対し、高槻市では約60%が回答をしております。実施については、一定、定着していると考えております。

また、平成19年度と比較して、家で宿題をしていると回答した児童が4.1ポイント、家で授業の復習をしていると回答した児童が3ポイント向上しております。

次に、課題についてでございますが、授業以外に全く勉強をしていないと回答している児童の割合が平日で5.7%、土日で18.5%あり、平成19年度とほぼ同じ割合となっております。

学校は、再チャレンジ教室を開室するとともに家庭学習の指導を行っておりますが、学習習慣の課題は改善されておられません。そのため、来年度は、家庭学習の指導を引き続き行うとともに、個別の状況を把握し、より学習支援が必

要な児童に参加を促したり、継続して参加できるような働きかけも重視して取り組んでまいります。

3点目の土曜学習「学びu p ↑講座」の成果についてでございますが、本事業は個々の生徒の学力や目標に応じた学習を支援し、学習時間と学力向上を図ることを目的としております。

家庭環境が不利な生徒であっても、学習時間を確保することで克服できることから、土日を有意義に過ごせていない生徒に充実した学習機会や教材を提供することは学力間格差の是正の一翼を担うと考えております。

この間、周知用ポスターの提示やパンフレットの配布、教育委員会と企業による保護者向け説明会の開催、個人懇談会の際に、学校から生徒・保護者に参加を促すなどして、支援を要する家庭へ「学びu p ↑講座」を紹介するなど、取り組みを行っております。

以上でございます。

【2 問目】

35人以下学級に関してはご答弁のとおり分析だろうと思います。

再チャレンジ教室、「学びu p ↑講座」、これも代表質問にちょっと盛り込ませてもらいましたけれども、今の答弁で、高槻市はこの放課後を利用した補足的な学習サポートをやっているという率が高いと、全国と比べて随分、高いですよ、15%と60%。家で宿題をしていると回答した人が4.1%、家で授業の復習をしている3ポイント向上したと。しかし、授業以外に全く勉強してないと回答した人が平日で5.7%、土日で18.5%。答弁の中では、学習習慣の課題は改善されておられません、より学習支援が必要な児童に参加を促したりしていきますと。

この目的、私が確認した限りでは、自学自習の力を、習慣をつけていこうということと、生活困窮の家庭にそういう習慣をつけていこうと。塾に行けないとかそういったこともあるので、公的なところで支援をしていこうというこの2つなのかなというふうに理解してるんですけども、先ほど、誰かの委員の方の答弁の中に、登録件数がありましたね。多いところで205件でしたか、少ないところで70件でしたかね。

これをそのまま比較するわけにはいきませんが、やはり全子どもが、誰も取り残すことなく、ただこれは大変なことだと思いますけど、そういうふうになってほしいなと思ってるんです。これも過去に一般質問で言いましたけれども、全庁的なつながり、連携をとっていく。聞くところによると、生活困窮ということなので、生活福祉の課と連携もとってるとかそういうお話もありました。

これにもう1つ深めて、やはり子どものとき、要するに保育所、幼稚園、こちらとも連携をとって、子ども未来部とも連携をとって、その時点から見きわめていくような何かそういう仕組みづくりを。誰も取り残さないんだというくらいの、これは、だからと言うんじゃないですけども、将来、日本が労働人口も減り少子化の中で、高齢化した人も働いてもらおうという流れになってますけど、やはり損失なんですよ、日本にとっても。学習をしてないということは、将来、貧困をつないでいくことになります。これは間違いないだろうと思ってます。そういった意味では、高槻市教育のこういった方たちにも本当に光が当たるような、さらに努力をしていただきたいということをお願いしておきます。

次は、教員の皆さんの多忙化というのも叫ばれているんですが、この教育以外のことで、要するに時間がとられるんですよ。その中で、学校問題解決チームというのがあるようですけども、我々が求めているチーム学校という言い方をしていますけれども、この生徒指導推進事業の中に、学校問題解決チームの学校があると聞いています。これはどんなチームなのか、改めてちょっと聞きたいのと、派遣をされるというふうに聞いてますので、どういうときに派遣を想定しているのか。これまで派遣によっての効果があったのか、これが1つ。

それから、教育の多忙化ということで、これも紹介したかな。中学教員が世界一忙しいと日本は言われているらしいですけども、それを中学校教員の1週間当たりの平均課外活動指導時間がOECDの、TALISというんですかね、国際教員指導環境調査というのがあって、参加国平均が2.1時間に対して日本が7.7時間と、非常に時間を使っていると。

今、教育現場に限らず働き方改革が叫ばれてる中で、もう本当に子どもたちというすごい将来を担う子どもたちの教育を担ってる、携わっている先生方が多忙では大変だと私は思います。

先ほど、外部指導のお話もありましたけど、今、外部指導者、部活での活用状況。で、ガイドラインか何かをつくりますよね、マニュアルみたいなもの。今後に向けて取り組みを改めて聞きたいと思います。

7～9 教員の働き方改革について

【1 問目】

それから、3つ一緒に聞いちゃいますね。

多忙というところで、昨年11月、12月と2か月、まだ2か月だけのようですけども、教職員の出退勤調査を実施されているようです。今までの中で、

その勤務実態がどのようになっているのか分析できるんでしたらしていただけますか。

その結果から、時間外在校時間が中学校のほうが長いと聞いてます。それはなぜか。

そして、メンタル面ですね。平成25年に教職員のメンタルヘルス対策検討会議というのが、教職員のメンタルヘルス対策についてというものをまとめました。これが教職員に限らずこういった傾向はもちろんあるんですけども、ちょっと突出しているような感じですので、このことについて、ことし2月、先月ですね、教職員対象にメンタルヘルスチェックを実施したと聞いてますが、その結果、先生方の多忙化や負担感について何かわかったことがあるのか。

大きく3点、お伺いします。

【1 問目答弁】

まず1点目の学校問題解決チームの構成メンバーについてでございますが、教育指導課指導主事、学校教育専門員、学生サポーターで構成しております。

また、必要に応じ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを派遣したり、弁護士、警察官OBから助言を受けることもございます。

2点目の派遣を想定しているケースについてでございますが、児童生徒がいじめや暴力等の問題行動を繰り返すケース、学校事故により緊急対応が必要なケース、保護者からの過度な要求があるケースなど、学校だけでは解決が困難なケースを想定しております。

3点目の、これまでの派遣による効果についてでございますが、学校問題解決チームを派遣することで児童生徒が落ちつきクラスや学年全体の状況を改善することができたり、学校が専門家の助言を受けることによって適切に児童生徒や保護者と対応し、早期解決や保護者と学校との信頼関係の再構築を図ることができたといった効果がございます。

次に、部活動についてでございますが、外部指導者の活用状況については、今年度は部活動指導者派遣事業により53名の方々に外部指導者として活動していただいております。各学校では、専門的な技術指導力を備えた地域人材等と連携しながら、部活動の指導に当たっております。

部活動は、生徒の健やかな成長及び心身の育成には重要な活動であり、教育的側面の意義が高いとされておりますが、一方で、適正・適切な休養を伴わない行き過ぎた活動は、教員、生徒ともにさまざまな無理や弊害を生むという指摘がされております。

また、土日に開催される大会等への引率や審判等の大会運営業務も教員の負担となっているという実態がございます。

これらを踏まえ、本市におきましては、部活動の適切かつ、より効果的な実施に向け、生徒の健全な成長の確保と教員の負担軽減の視点を盛り込んだガイドラインを策定する予定でございます。

また、文部科学省においては、外部人材が単独で部活動を指導、引率できる部活動指導者を法令上、明確化するなど、学校現場における業務の適正化に向けた取り組みを進めているところでございます。

このような国の動向を注視しながら、今後も部活動を支える環境整備を行ってまいります。

以上でございます。

2点目の教職員の業務実態とメンタル面での現状についてのご質問にお答えいたします。

1点目の教職員の時間外勤務についてのお尋ねですが、教職員の健康管理の向上と円滑な学校運営を図ることを目的にしまして、教職員の出退勤把握を昨年11月より行っております。現在、出退勤の状況を集約し分析しているところでございますが、11月、12月の2か月で、1か月間の時間外在校時間の平均ですけれども、小学校のほうは約36時間、中学校のほうは約55時間となっております。時間外在校時間は中学校のほうは長い傾向にあると思われま

す。この時間外在校時間の主な理由でありますけれども、授業の準備、校務分掌上の業務、生徒指導や成績処理などの回答が見られます。中学校では、こうした理由のほかに部活動が加わっております。

そして、2点目のメンタル面での状況でございます。

ことしの2月に教職員を対象にメンタルヘルスチェックを実施しておりますが、この調査で仕事の負担と職場の支援という分析がなされておまして、仕事の負担につきましては、仕事の量的な負担と仕事のコントロールをストレスの要因として分析されておまして、全国平均を100としますと、高槻市は110ということになっております。

一方、職場の支援につきましては、同僚の支援と上司の支援を要因として分析されておまして、こちらは87というふうになっております。言いかえま

すと、高槻市の教職員の皆さんは、仕事量は多く多忙感を感じている一方で、同僚や周りの先生方の協力や支援もあると感じているというふうに分析結果が出ております。

以上でございます。

【2 問目】

生徒指導推進事業ですけれども、問題行動を起こすような生徒さんのお母さんから相談を受けたことがあるんですが、先生もいろいろ大変だなと。お母さんにしたら自分の子どもは悪くないんだみたいなこういう主張になるわけですが、そういったのも先生の負担にもなるのかなと。そういった意味でメンタルヘルスということもちょっと聞かせてもらったんですけれども。

子どもと向き合う時間をいかにつくるかというところでいくと、答弁にあったようにスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、また弁護士さん、警察のOBと、どんどん外部の方の協力を得て、時間の捻出が目的じゃないですけれども、今後もしっかり続けていっていただきたいということをお願いしておきます。

部活なんですけれども、課長もおっしゃったように、部活は生徒の健やかな成長及び心身の育成に重要な活動だと、全くそのとおりだと思いますし、こういった部活動は学校教育の一環だと。学習指導要領は学習意欲の向上や責任感、連帯感を育むのに役立つとうたっていると。練習や試合を通して培った友情が大きな財産となっている人も多いであろうと、こういった社説がありました。が、実際は、先生は大変な状況だと思うので、この指導者派遣をもっと進めて、負担にならない先生もいらっしゃるんだろうと、喜んでやってらっしゃる方もいらっしゃるんだろうと思いますけれども、過度の負担にならないようお願いしておきたいと思います。

きょうの新聞でした。文部科学省は、14日、学校教育法施行規則を改正し、中学や高校で部活動を指導する地域のスポーツ指導者らを新たに学校の職員である部活動指導員と位置づけた。これまで法令上の規定がなかった外部指導者の位置づけを明確にすることで活用を促し、教員の長時間労働の是正や生徒の技術力向上につなげる狙いがあると。4月1日施行するという事ですから、これもしっかりと踏まえて対応していただきたいということをお願いしておきます。

教員のメンタルヘルスチェック。これはすごいと思いませんか。仕事量は全国平均よりも多いんだけど、職場の支援、同僚の支援、上司の支援、これが100に対して87ということは、言いかえるとこういう、仕事量が多いけども、多忙を感じている一方、同僚など、周りの教職員の協力や支援を感じている。これは教育現場だけじゃなくて、皆さんの職場でもそうでしょうし、1人の持てる力が10であったら、それが8になるのか10になるのか、さらにまた11になるのか。こういった職場環境というのは非常に重要だなというのを改めてこの答弁を聞いて思ったんです。しっかり教員の皆さんのメンタルの部分の支援もお願いしておきます。

最後といいますか、教育センターにお伺いしたいと思います。

英語教育ですね。英語はいろいろ言われてるんですけども、まず、今、小学校5・6年生が外国語活動として導入されて6年がたったんですね。今回、また指導要領が変わるということで、先駆けて1・2年生が取り組もうと、すごい評価をしたいと思ってます。

そこで、改めてこの英語教育がなぜ必要なのか。ちょっと聞きたいと思いません。

2つ目は、日本人は日本語がまず第一です。国語、言葉だけじゃないですけども、国語というのが英語教育を早くすることによって、国語そのものに影響が出るのか。どういうふうに改めて考えてるのか、聞かせてもらえますか。

そして、時間の確保ということを言われてます。教育現場は本当に時間に追われてるということもあるんでしょう。時間の確保を改めてどのように捻出する方策を考えてはるか。中学校、これは重なる部分があるかもしれませんが、中学校の英語教育というのは、今度は英語のみでの授業になるということですから、その辺に対しての人的な対応ということもちょっとお聞きします。

それと、まだ続きます。もう一緒にやっておきます。

I C Tに関して、これも私も推進をしてきた立場として、ちょっと今の時点での確認をしておきたいんですけども、平成25年、これ、私、その前年かその一昨年前かに、大阪府下で、泉佐野市だったかな、電子黒板を早々に導入しているところがあって視察にも行きましたけれども、平成25年に中学校に電子黒板の機能付のプロジェクターが導入されました。平成26年には、小、中学校に教師用のタブレット、そして全普通教室を無線化、W i - F i ですか、平成27年に小学校の児童にタブレットを整備しました。

効果のようなものがあつたら、お聞かせください。

10 情報モラルについて

【1 問目】

2つ目は、このネット化が進むというか、情報化が進展すると言われるのがやっぱりネット上のトラブル。情報モラルというんですか、これもどんどん低年齢化してるということがありますけれども、この辺に関しての教育の立場から何かありましたら、情報モラルというこの分に関してどういうふうな取り組みをしてるのか、お聞かせください。

この2点、お願いします。

【1 問目答弁】

英語教育についての4点の質問に、まず、お答えいたします。

1点目のこれまでの小学校での外国語活動の成果を踏まえた今後の狙いに

つきましては、小学校5・6年生で外国語活動が導入されて6年がたちます。国の調査では、「英語が好きですか」「英語の授業は好きですか」などの項目で肯定的評価が高く、英語に対する学習意欲は全般に高くなっています。

また、小学校で外国語活動を経験した中学生は、ALTに物おじせず話しかけるなど、英語でのコミュニケーションに対する積極性が向上する等の成果が見られました。

本市の英語教育の狙いは、英語を使って実際に他者とコミュニケーションする力を養うこととございます。そのため、小学校1年生からの英語の音になれ、歌や物語などから自然に英語になれ親しみ、小学校3・4年生では聞く、話すを中心とした体験的活動、小学校5・6年生では、聞く、話すに読むと書くを加え、教科として学習を行います。そして、中学校では、それらを踏まえて語彙や表現等を言語活動の中で繰り返し活用し、コミュニケーション力を高めてまいります。

2点目の国語教育への影響でございます。国語教育と英語教育につきましては、中央教育審議会でも論議されておりますが、先進的に取り組んでいる学校の例を見ましても、英語を行うことで国語の学力が低下したという客観的な事実は報告されておられません。逆に、自分の考えを表現する力や日本語を使うことに対する積極性が育ってきている例があるとの意見があります。

1年生から英語になれ親しんでいきますが、これによって国語の学習時間が削減されるものではありません。国語については重要な教科として現在も重点的に取り組んでおり、今後も引き続き、取り組んでまいります。

3点目の小学校における英語の授業時間の確保につきまして、平成29年度の研究委嘱校におきましては、教育課程特例校制度を利用し、総合の学習の時間を外国語活動に充てるとともに、短時間学習の時間にも取り組みます。

平成30年度以降につきましては、研究委嘱校の取り組みを参考にしながら、教育委員会と学校が連携して研究を行い、効果的な指導計画の作成や授業時数の配分によって授業時間の確保と授業の質のさらなる向上を検討してまいります。

4点目の中学校英語の人的配慮についてですが、次期学習指導要領では、中学校の英語は授業中の指示や説明も英語で行うことを基本とするとなっております。今後は、中学校英語教員の指導力の向上研修と英語力の向上を目指した研修を実施する予定です。

また、英語教員のリーダーを育成し、そのリーダーを中心に平成33年の学習指導要領の改訂に向け、授業の質の向上に取り組んでまいります。

続きまして、授業におけるICTの活用について、2点お答えをさせていただきます。

1点目の、ICT機器の活用による効果としましては、ICTを活用し、各教科の授業において、言葉だけではわかりにくい場面で、デジタル教科書等を活用したりしております。

また、子どもの書いたノートなどを拡大提示しながら発表したり、体育や図工の授業において、自分の動きを映像で確認したり、作品を記録しながら改善方法を考えるなどの活用を行っております。

多くの子どもたちから、ICT機器を使った授業はわかりやすく、学習意欲が上がるとの意見がありました。全国学力・学習状況調査の学校質問紙に、コンピューター等の情報通信技術（パソコン、電子黒板、実物投影機、プロジェクター、インターネットなど）を活用して、子ども同士が教え合い、学ぶ合うなどの学習や、課題発見、解決型の学習指導を行いましたかという質問がございます。平成25年度の調査では、小、中学校ともに肯定的回答が全国平均を下回っていましたが、今年度の調査では、小学校が4.8ポイント、中学校では37.7ポイント全国平均を上回っております。

2点目の、情報モラル教育についてお答えいたします。

社会の情報化が進展する中で、インターネット上のトラブルに関する被害者、加害者も低年齢化しているという状況にあります。子どもたちに、今後、出会うかもしれない危険をうまく避ける方法を教えることは、重要な課題と認識しております。

一方、ICT機器は、遠く離れた人と瞬時にコミュニケーションをとることができたり、災害時にも有効な連絡手段となるなど、よりよいコミュニケーションや、人と人との関係づくりのための手段ともなります。情報機器の危険性を教えるだけに終わらず、情報手段をいかに上手に使うのか、そのための判断力や心構えを身につけさせることも重要だと考えております。

学校では、技術家庭科等の教科や道徳の時間において、また各校の実態に応じて外部講師を招聘し、情報モラル教育を実施してまいります。

以上です。

【1 問目答弁】

英語の関係ですが、これは2月24日、文科省、中学3年を対象に、英語の聞く・話す・読む・書くの4技能を図った2016年度英語力調査の結果を発表ということで、文科省は全て50%、これは英検3級程度になるようですが、目標を定めてたようです。その中で、この目標をクリアしたのは書くだけなんですね。あとは、聞くも話すも読むもその目標には大きく及ばないところもあるようです。

英語教育がいかに大事か、2020年には東京オリンピック、余り我々縁が

ないかもしれませんが、2025年に万博が来るかもしれない、外国の人が多く訪れると。今も4,000万人を目標にして、海外の人たちに日本に来ていただくという、そういった動きもあります。英語が話せないよりは話すほうが絶対いいでしょうし、将来必ずプラスになると私は思うんです。

私のところのことで申しわけないんですが、参考に、今から18年ぐらい前から、ちょっとホストファミリーをさせてもらって、ちょうど小学校1年生に娘になるぐらいのときにスタートしたんですけども、この答弁の中にありました物おじしないというか、やはりそういったものがそこで培われて、それなりに話ができるかなというふうに思ってるんです。やはり小さいうちから、小さければ小さいほどむしろいいのかなと、オリンピック等で活躍する人も3歳からとか、またオリンピックに限らず、幼少からその訓練をしてきたという、そういった人が多くいるわけですけども、そこまでいかななくても、それなりの実力をつけるということは非常に重要じゃないかなというふうに思います。高槻市は1・2年生から他市に先駆けてスタートするということですから、ぜひいいものをつくっていただけたらというふうに思ってます。

時間のほうも、それなりに無理はないというふうに理解をしました。これは先進的などころの事例ですけども、群馬県沼田市、2つの小学校で週1回の45分授業と3回の15分学習、これで効果を上げてるという、こういった事例も紹介されていきました。ぜひ英語、高槻市は英語を話せる人が多いなというようになればなと思ってます。

それから、ICTですけども、私も現場には何度も足を運びました。地元の中学校・小学校から、先生の配慮で授業参観があるんでどうですかという、そういった案内をいただいて、行けるときは行かせていただいているんですけども、電子黒板一つとっても、本当に子どもたちが集中しているという、これはもう目の当たりにします。教科書でしたら皆こうやって見るわけですから、ここを見て。それが電子黒板とかスライドとか、そういうのだとみんなが集中して、その電子黒板にもものも書けたりとか、非常に重要な媒体であるということを考えたら、効果も上がっているようです。

1つは、どこまでいってもこれはツールですので、これは扱う人が、宝の持ち腐れというか、猫に小判というか、そういうことになってないと思うんですけども、使う人の技術の向上というのは、今後どんどん進化する機器の中で必要になってくるんじゃないかなというふうに思いますし、子どもたちの情報モラルという部分に関しては、今、外部講師を招聘して情報モラル教育をしているということですけども、これはご紹介いただいた分ですけども、ニフティさんとか、またNTTさんですか、まだちょっと詳細聞いてないんですが、無償でこういう出前授業みたいなのをされてるというふうにも聞いてます

んで、そういうのもまた活用していただいて、子どもたちが、最後には特に子どもたちですね、このあふれる情報の中で、事故につながらないように、そういった教員の方の教育も含めて、しっかりやっていただきたいなということをお願いをいたしまして、私の質問を終了いたします。